

「男性／男児の性暴力被害者支援の現状と留意点～ 被害者に寄り添い、適切な支援につなぐため～」

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院 泌尿器科
性暴力支援センター 日赤なごやなごみ
山田 浩史

1

はじめに

当院は、性暴力被害者支援活動の一環として2016年1月に性暴力支援センター日赤なごやなごみを立ち上げ、活動をしてきた。

2017年6月、110年ぶりに刑法の性犯罪規定を厳罰化するための刑法改正案が可決、公布された。

2

刑法改正について

改正前

強姦及び準強姦の適応は膣性交のみが成立要件。
口腔性交・肛門性交は強制わいせつ罪の範疇。
(男性は強姦罪の適応外。)

2017年6月、110年ぶりに刑法の性犯罪規定を
厳罰化するための刑法改正案が可決、公布された。

改正点

強制性交等罪、準強制性交等罪と名称を変更
(口腔性交・肛門性交も含む)
それにより男性も対象とされた。

さらに2023年7月13日改称

3

対応の流れ

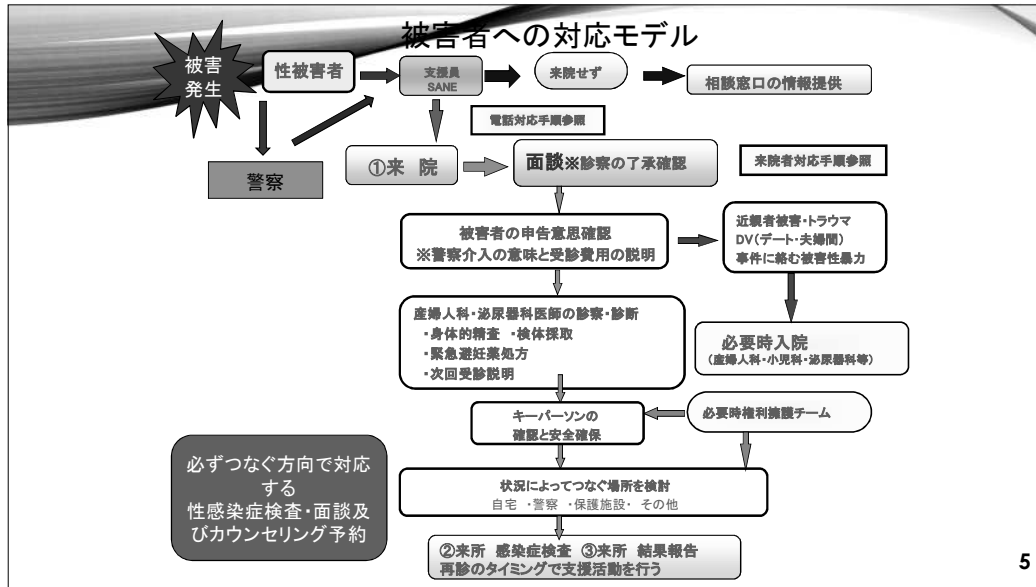
被害者からの直接の電話連絡或いは
関係機関から連絡入電

直接来院を要請

来院後、診察 検体採取

精神的・身体的フォロー及び必要と考えられる機関と連携

4



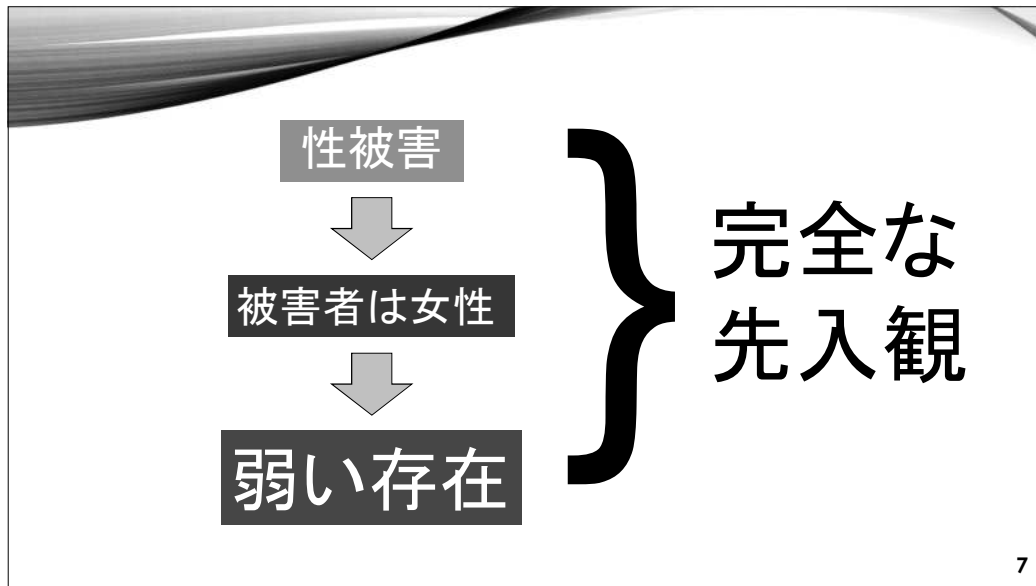
何故自分(泌尿器科)が関わったのか？

男性の性機能に関する科であるため？

性感染症に対応しているため？

正直 何科の医師であろうと志さえあれば問題ない！

6



社会が押し付ける男性のあるべき姿

雄々しさ 潔さ 強さ 積極性 人に弱みを見せたらいかん

イメージや常識は絶対的なものではない

ケーキ食べ放題には男は行かない
ピンクは女の子の色で男は着るもんじゃない
家計を支えてこそ男
ドライブで車を運転するのは亭主
男は人前で泣くもんじゃない
男は立って小便をするもの
外科医といえば男

8

大切な事は
男らしさ
ではなくて
自分らしさ

当施設の実績(2016/1～2023/3)

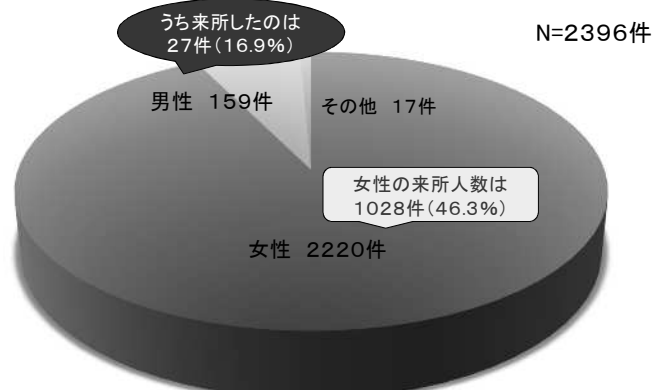
延べ電話相談 : 11307件

来所延べ件数 : 3340件

個人の存在を確認されている件数 : 2396件

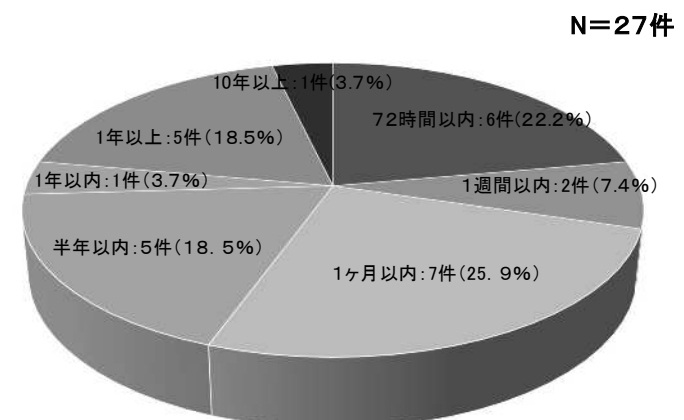
来所まで至った件数 : 1057件

個人として確認された被害者の性別内訳



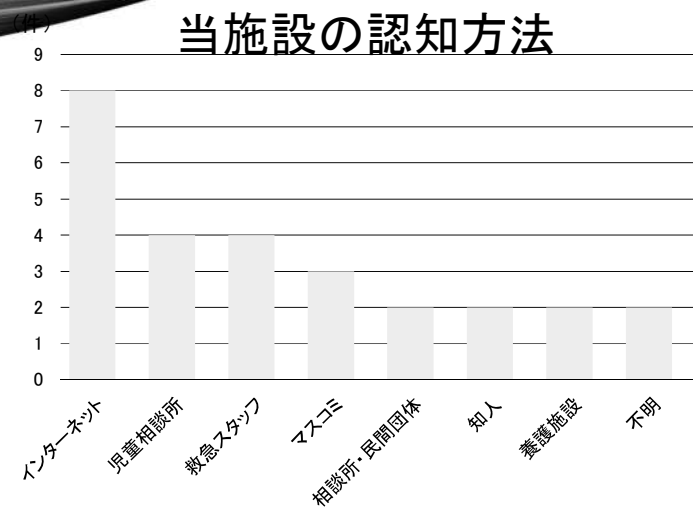
男性の相談及び来所までのハードルは高いことがうかがわれる。

被害から来所までの時間



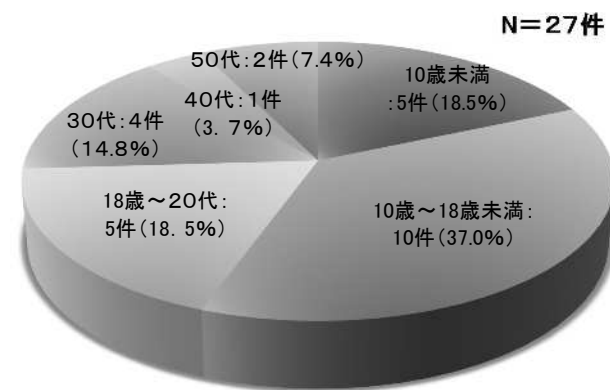
被害を受けてから、比較的早期に来所されたのは全体の1/5程度に過ぎない。

当施設の認知方法



13

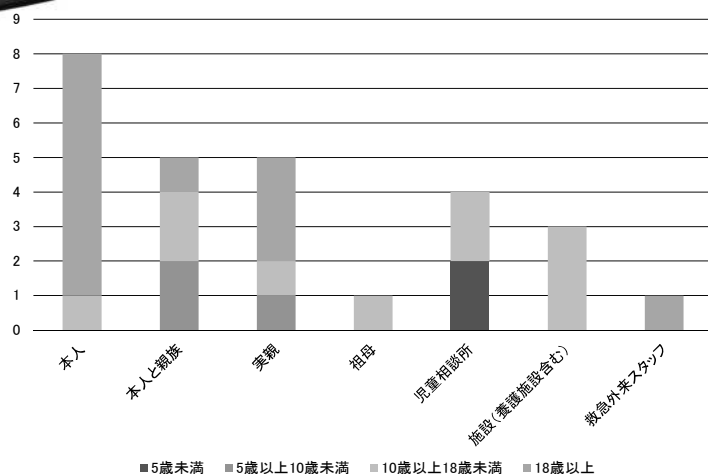
来所した男性被害者の年齢分布



全体の55.5%を未成年が占める

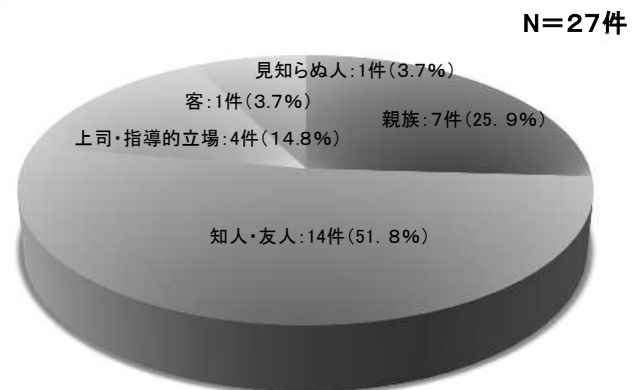
14

当施設への連絡者



15

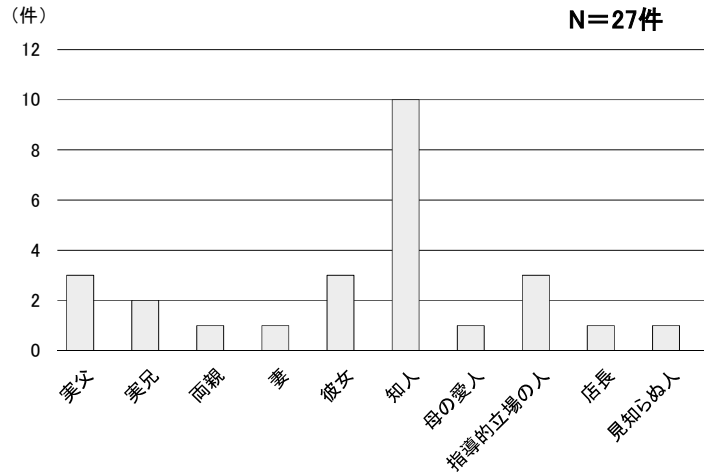
来所者と加害者との関係



見ず知らずの人物からの被害は殆どおらず家庭内 社会生活を送る中での被害が殆どである。

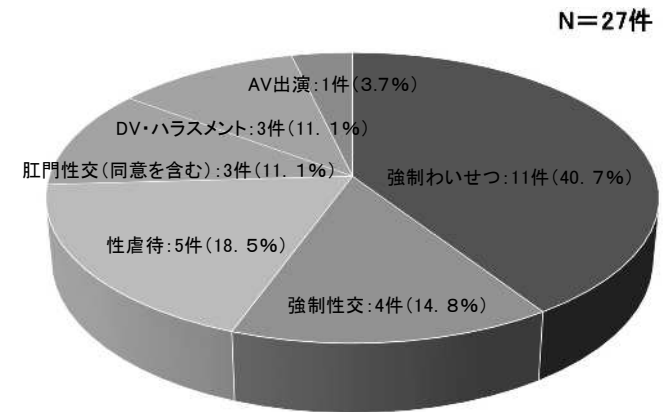
16

来所者と加害者との関係(さらに詳細)



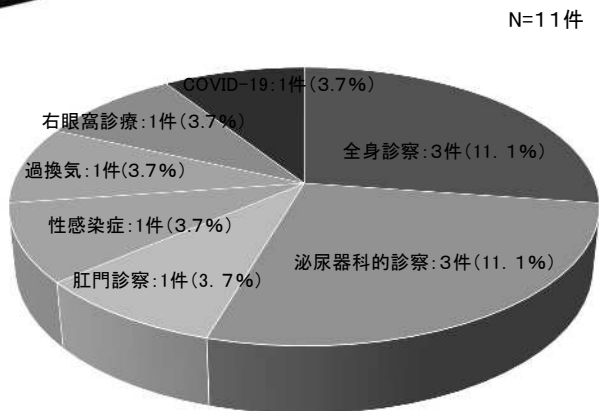
17

被害内容



18

診察内容



加害の証拠となる物的証拠は出来ず、心身に問題のない事の確認が中心

19

施行する諸検査とその意義

STD : 女性の場合の例(おおよその潜伏期間)
 クラミジア頸管炎: 1~2週間
 淋病: 1週間以内
 性器ヘルペス: 2~14日
 梅毒: 2~3週間
 トリコモナス膣炎: 1~数週間
 HBV, HCV: 8週間
 HIV: 8週間

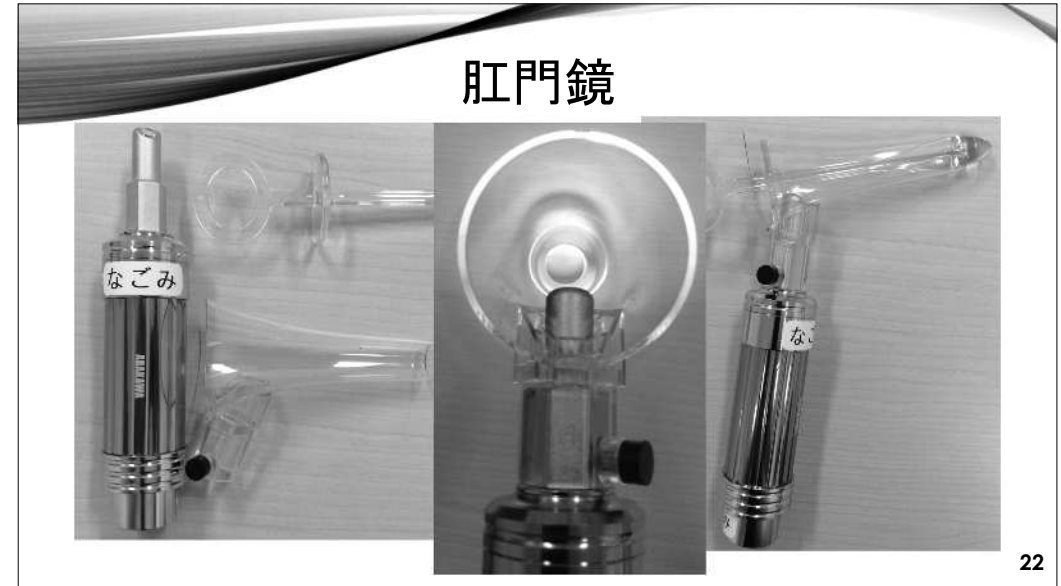
採尿 毛髪採取(毛根)及び 採血 (薬物検査)
 身体 衣類に付着した体液採取 : 警察指定のキット使用

諸検査を施行 検体を採取することは、被害者の身を守るためだけでなく、証拠保全の目的で非常に重要な処置である。

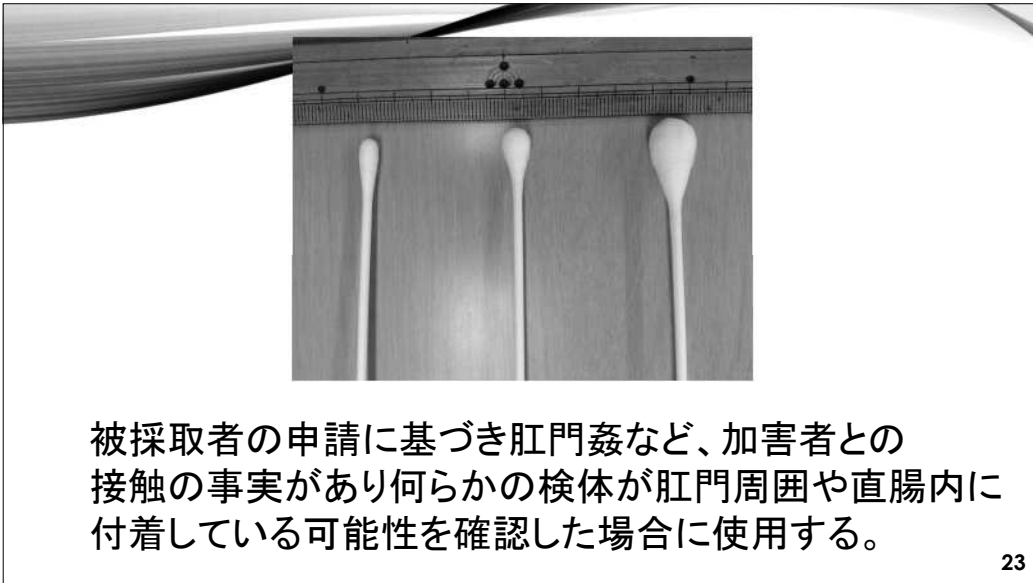
20



21

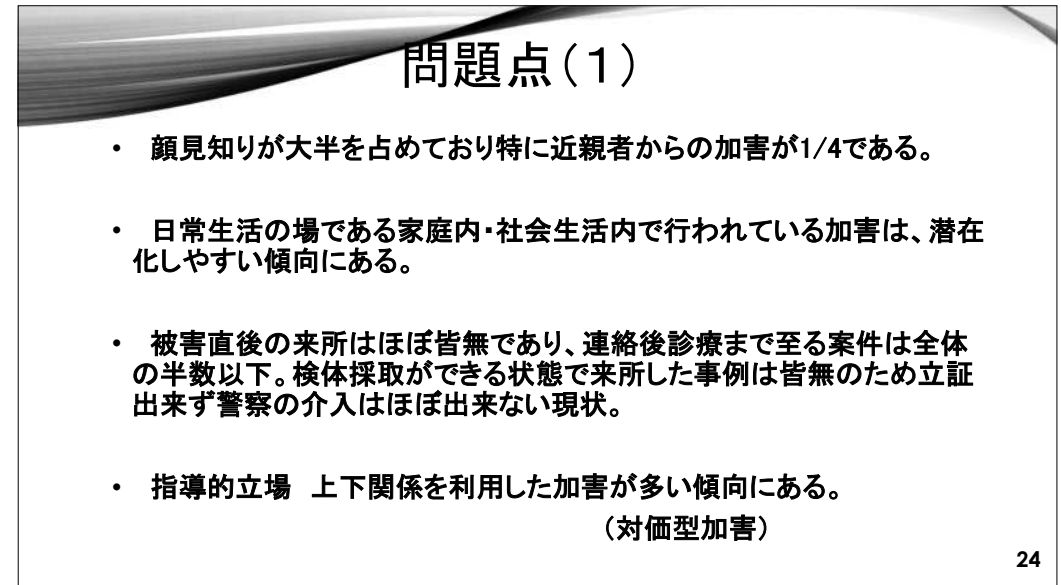


22



被採取者の申請に基づき肛門姦など、加害者との接触の事実があり何らかの検体が肛門周囲や直腸内に付着している可能性を確認した場合に使用する。

23



24

問題点(2)

- ・ 社会人で職場で被害に遭った場合、職を失い地位を失う。
- ・ 大半の加害者が男性であるため、男性に対する恐怖心を感じ、公共の交通機関や役所を利用出来なくなり生活に支障をきたす。
- ・ 自分自身の男性の性に対する考え方が変わり、恋愛感情を持つことを否定したり、行動がとれなくなる。
- ・ 幼少期から実親から被害を受けていた場合、被害を受けている自覚がなく、言う事を聞くと褒めてもらえるなど。加害が日常化する程、成長しその事実を認知した時の衝撃は大きい。

25

問題点(3)

- ・ 診察、面談をおこなっても、確実な約束を取り付けられない限り、長期の通院フォローが出来ていない。
- ・ 施設の保護、他機関の保護観察扱いとなるとその後の経過がどうなったか情報が入手できないのが現状である。
- ・ 当施設の対応が適切であったのか、反省すべき点があったのか分からない状態で大半が終了しているのが実情である。

26

年代別性暴力被害に対する反応

27

幼少期に受けた性暴力(1)

何をされたか、自分がされた事の意味は理解不能。
(被害が日常的になればなるほど違和感をなくす)

加害者の言うことを聞くと褒められる。
或いは、他人に言わないよう脅される

加害者が親しい人であった場合、好意と嫌悪感の
両方を持つ可能性がある。

28

幼少期に受けた性暴力(2)

言葉で自分に起こったことを、上手く表現出来ず孤独を感じる。

虐待行為はいやだが、気持ちよい感覚を伴う。⇒混乱

性的に利用、侵害された経験は、大人になっても残るような、長期的で根深い被害をもたらす事となる。⇒ PTSD

29

10代に受ける性暴力

敬い、慕っている人からの被害が多い。(教師 クラブコーチなど)

同級生からのいじめ、クラブの習慣として集団からの被害

人間関係構築における障害。

(人を信じる事が出来ない、攻撃的態度を他人に向ける)

親族(特に父親)の場合、生活費や学費を出してもらっている場合、我慢する子もいる。(現在の生活を失いたく無いが為)

30

成人してから受ける性暴力

人格が形成された後に受ける被害は、強い衝撃をうける。

自分の男としての存在を否定されたような気持となる。

被害者の世界観や、心のバランスを粉々に打ち砕く。

対人恐怖、人間不信、無力感、引きこもりなどの反応。

衝撃に対する、自然で一時的な反応。

31

長期的影響

自己評価の低下

人間不信 社会生活への不順応

性は汚れている、悪である⇒性的不能者あるいは逆に活発な性活動
(日常生活とは切り離れた性生活)

コントロールへの執着(主導権への固執)⇒無力となる事への恐怖

傷つけられた境界線⇒自分自身の境界の喪失

32

男性性被害者が抱える難しさ

誰にも相談出来ない(相談先も分からない)

自分が男でなくなってしまったのでは？ 男である自分を失う恐怖

自分は同性愛者になってしまうのでは？

結果、自分は同性愛者だったから仕方がなかったのでは？

社会が望む男性のあるべき姿に規制され感情を出すことを許されない状態

33

男性被害者支援活動を取り巻く問題

- ・ 診療報酬がついていないため、積極的に取り組んでも施設の収入となりにくく管理者の理解を得にくい。
- ・ まだ被害者対応のための均一的なマニュアルがない。
- ・ 男性被害者に対応経験のある支援員が少ない。
- ・ 施設により或いは地域ごとの対応レベルの均一化が図れていない。
- ・ 医療者全般の理解が得られていない。(協力を得にくい)
- ・ 医学教育に取り入れられるにはまだ程遠い状態である。
- ・ 性教育についての理解がすすんでいない。
- ・ 日本社会全体の男性性被害の認識や、性についての認識が公的に得られていない。
- ・ 活動に対する国からの援助、支援組織団体への人的・経済的支援が乏しい。

など

34

支援の今後の展望

- ・ 性暴力被害の対応を医療者一般に認知してもらう。
(医学教育カリキュラムに取り入れる 啓蒙)
- ・ 泌尿器科 産婦人科 救急科などに特化すべきでなく、被害者に対して“なんとかせねば”という 思いを持った人ならば誰も参加可能な状態にするべき。
(医療保険の適応も含めて)
- ・ 幼少期から教育 指導をして自らの力で未然に被害を防ぐことが出来るようにする。
(性教育の推進)
- ・ 特定の職種だけでは対応できない。出来るだけ多くの職種 機関との連携を持ち被害者の身体的・精神的フォロー、社会復帰の援助が出来るシステムの構築が必要である。

35

今後の展望について

- ・ 多様な科及び多職種連携を密にして、事例ごとの対応マニュアル作成。
(地域及び施設ごとの対応にばらつきをなくす)
- ・ 広報活動及び啓蒙を一般の方々に行い、被害にあった場合、早期に連絡受診を促す。(証拠保全 検体を採取、保存。)
- ・ 公的指摘機関 弁護士 児相などとの横のつながりの強化。施設内の連携強化(医療者などの啓蒙教育)
- ・ 養護施設内にはびこる、性暴力 いじめなどへの介入。
職員とのコミュニケーションを図り 情報収集。

36

- 世間の偏見 思い込みが変わらない限り、男性性被害者は誰にも相談も出来ず、警察に駆け込むことすら出来ない。(早期受診も無理)
- 男性性被害は日常社会において稀な事ではなく、隣の家或は、一つ屋根の下の別の部屋で発生してもおかしくない状態である。
- 特定の人達だけの問題ではないという事を理解 認知されていない限り、本当の意味での支援や被害者の社会的自立 復帰の妨げになると思われる。
- 世の中の思い込みを変えていくのも我々の仕事である。

37

皆様のご活躍に期待します。



白赤なごやなごみ一同

38